

6月定例会を2日から16日までの15日間の会期で開催しました。
市から提案された議案は、専決処分の承認4件、補正予算1件、
その他1件で、すべて承認、可決となりました。
請願1件は不採択となりました。
一般質問は15名の議員がおこないました。



議案第4号

専決処分の承認を求めることについて

(八街市国民健康保険条例の一部改正)

健康保険法及び地方税法の改正に伴い、八街市国民健康保険条例の一部を改正し、平成20年4月30日から施行する必要が生じたことから専決処分としました。主な改正内容は、後期高齢者医療制度の創設に伴う、国民健康保険税の賦課額への後期高齢者支援金等課税額の追加、特別徴収に係る規定の追加等です。

議案第5号

市道路線の変更について

市道大東1号線の終点部から国道409号までの間及び市道沖10号線の終点部から県道岩富山田台線までの間が、道路用地として帰属されたことに伴い、それぞれ市道の終点を変更するものです。

議案第6号

平成20年度八街市一般会計補正予算について

債務負担行為の補正として、総合計画第2次基本計画策定業務を追加するもので、平成22年度を初年度とする第2次基本計画策定に係る経費です。平成20年度は、現況把握などの基礎調査、平成21年度においては新たな指標の設定、計画書の取りまとめを計画しています。

請願第20-1号

後期高齢者医療制度廃止の意見書提出を求める請願

この請願は、後期高齢者医療制度をただちに廃止し、70歳から74歳の窓口負担の2割への引き上げを止め、医療にかかる国の予算を増やし、高齢者・国民が安心して医療を受けられるよう政府並びに係関係機関に意見書を提出することを求めるものです。